

「まちづくり計画検討部会」の 検討状況について

平成25年11月6日(水)
第2回復興計画策定委員会

1 まちづくり計画検討部会での検討経過

- (1) 復興まちづくり計画の位置付け
- (2) 復興まちづくり計画の対象期間
- (3) 復興まちづくり計画策定に向けた話し合いのテーマ
- (4) まちづくり計画検討部会等の開催経過

2 これまでの検討内容

- (1) 復興まちづくり計画の5つの目標(案)
- (2) 低線量地域の施設等配置イメージ
- (3) 復興拠点に必要な機能
- (4) 住民意向調査の実施

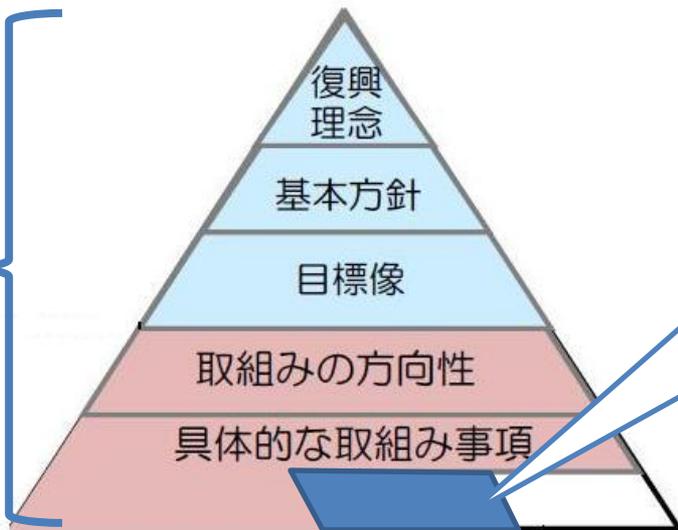
3 今後の検討予定

- (1) 「復興まちづくり計画」としてまとめていく内容
- (2) 今後の検討内容
- (3) 今後の検討スケジュール

1 まちづくり計画検討部会での検討経過

(1) 復興まちづくり計画の位置付け

復興ビジョンや
復興計画【第一次】
で整理されている部分



「復興まちづくり計画」は、復興計画【第一次】で示された「まちづくりの方向性」を具体化するもの

復興計画に定める「まちづくりの方向性」

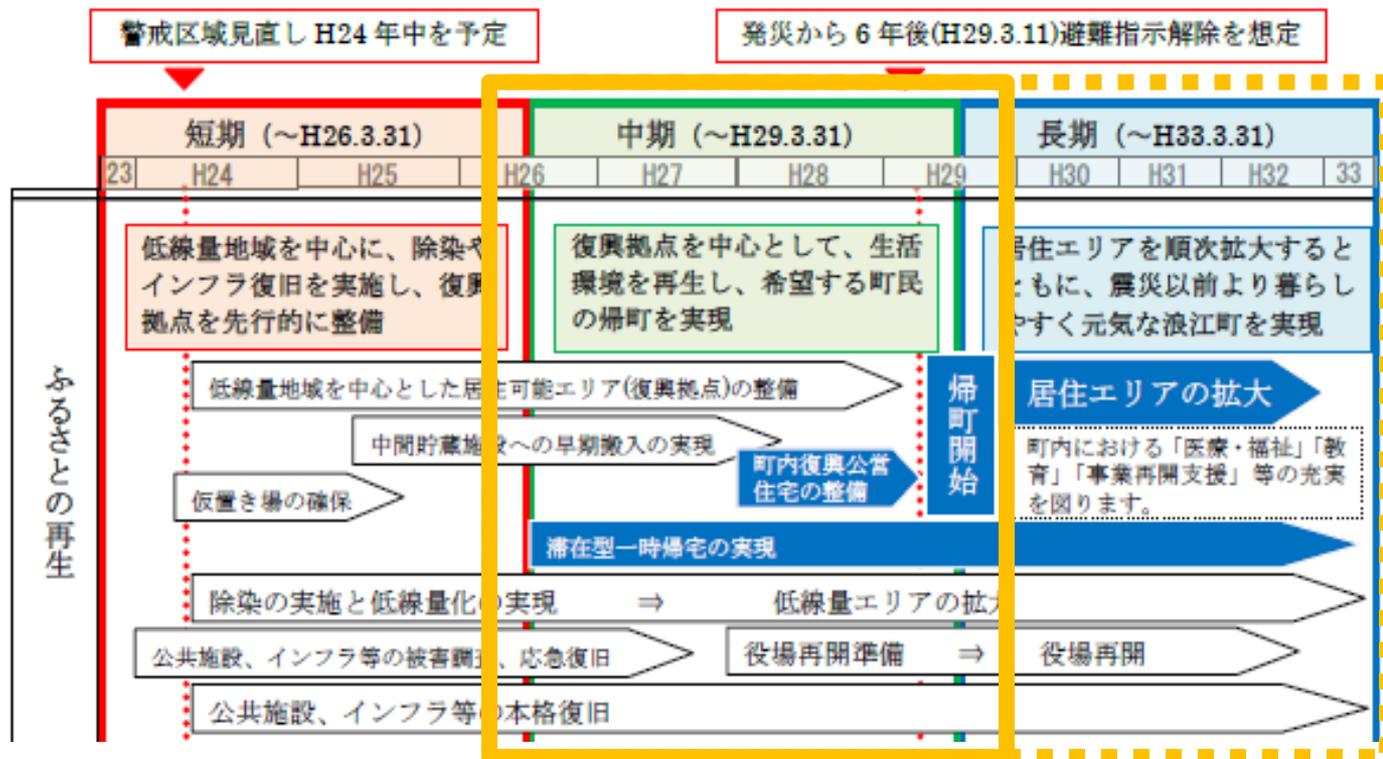
<低線量地域の段階的拡大を踏まえたまちづくり>

- ・低線量地域を足がかりにまちの再生に着手し、次第に線量の高い地域へ範囲を拡大していきます
- ・帰宅が困難な場合でも町内に復興住宅等を整備し、低線量化が進むまでの住まい、又は町内での居住の場を確保します

1 まちづくり計画検討部会での検討経過

(2) 復興まちづくり計画の対象期間

復興計画【第一次】で定める「各時期における取組みイメージ」



復興計画【第一次】の終期であるH33.3をイメージしながら、避難指示解除時点(H29.3)において必要な生活環境に焦点を当てて検討を進めています

1 まちづくり計画検討部会での検討経過

(3) 復興まちづくり計画策定に向けた話し合いのテーマ

- ①除染関連(放射線量)
- ②原発事故関連(賠償)
- ③町外コミュニティ
- ④国・県・近隣市町村との連携
- ⑤復興計画の進行管理
- ⑥基礎情報の提示
- ⑦計画策定プロセス



国等が責任を持って対応すべき課題や、計画策定上事務局が整理していく事項と位置付けました

- ⑧前提条件
- ⑨まちづくりの目標
- ⑩インフラの復旧・整備
- ⑪必要な生活環境
- ⑫町内外の町民と浪江町をつなぐ環境
- ⑬住宅の確保
- ⑭産業の再生・創出
- ⑮土地利用計画
- ⑯具体的なまちづくり手法



部会において話し合うテーマに設定しました

1 まちづくり計画検討部会での検討経過

(4)まちづくり計画検討部会等の開催経過

開催日	会議名	内容
7月11日	全体会、第1回部会	部会委員顔合わせ
7月23日	第2回部会	「まちづくり計画の検討過程を描く」 ①気になっていること ②議論する必要があること ③具体的な提案
8月 4日	まちづくり懇談会 (東京都)	県外避難者の視点でふるさと浪江町を考える 住民意向調査(8/9~8/23)
8月28日	第3回部会	復興まちづくりの目標を考える
9月18日	現地視察調査	部会委員による浪江町内視察調査
9月24日	第4回部会	復興拠点のイメージを具体化する①(町内の復興 公営住宅、一時滞在施設ほか) 住民意向調査速報(10/4)
10月20日	まちづくり懇談会 (福島市)	年代ごとに「ふるさと浪江町」を考える
10月15日	第5回部会	復興拠点のイメージを具体化する②(公共公益機 能、商業機能、交流機能ほか)

2 これまでの検討内容

(1) 復興まちづくり計画の5つの目標(案)①

※仮に設定したものであり、今後の話し合いを踏まえ見直していきます

- ・原発事故(風評被害)を乗り越えたまち
- ・普通に(安心・安全に)生活できるまち



<災害の教訓を生かした安全・安心なまち>

- ・災害や犯罪から町民を守り、誰もが安全、安心に暮らせるまちを目指します。(防災・防犯)

- ・震災前の浪江町が垣間見れるまち
- ・住民のつながり(心のつながり)を大切にしたまち
- ・お祭り・盆踊り等の年中行事・昔話、伝説の伝承



<なみえのこころや絆が息づくまち>

- ・なみえの伝統・文化・住民のつながりを守り・育てるまちを目指します。(伝統・文化・コミュニティ)

2 これまでの検討内容

(1) 復興まちづくり計画の5つの目標(案)②

※仮に設定したものであり、今後の話し合いを踏まえ見直していきます

- ・若者向けの新しいまち、若い方々が住みたいと思うまち
- ・町外の人に来てくなるまち
- ・高齢者施設が充実しているまち
- ・高齢化社会の最先端のまち
- ・学力向上のまち(例えば、東大に入る子供日本一のまち)
- ・子供が戻り学校が存在する姿、子供が多いまち
- ・私達だけでなく、今の子供達が町を考える環境を残す
- ・自然豊かな町(海・山・川・海の幸・山の幸等)
- ・荒廃地帯でのオアシス的存在感のあるまち、荒廃していない風景の維持
- ・観光資源のあるまち(花・自然)
- ・景観を考えたまちづくり

<誰にとっても魅力的でにぎわいのあるまち>

- ・子供から高齢者まで快適に充実した生活を過ごせるまちを目指します。(教育・高齢者福祉)
- ・町内外から多くの人が集うにぎわいのあるまちを目指します。(観光・自然環境・レクリエーション)

2 これまでの検討内容

(1) 復興まちづくり計画の5つの目標(案)③

※仮に設定したものであり、今後の話し合いを踏まえ見直していきます

- ・廃炉のための原発関連の最先端都市、北の最前基地
- ・原発の前線基地だけでないまちづくり、企業(産業)誘致
- ・大学などの研究拠点
- ・国内外から研修にくるまち
- ・日本一環境にやさしいまち、循環型のまちづくり、最先端の自然エネルギーを維持し続けるまち



<未来へつながる活力のあるまち>

- ・最先端の研究施設や多様な産業を育み、働く人々の活力あふれるまちを目指します。(最先端産業・農林水産業・商工業)
- ・環境にやさしい循環型地域を目指します。(環境対策)

推進体制

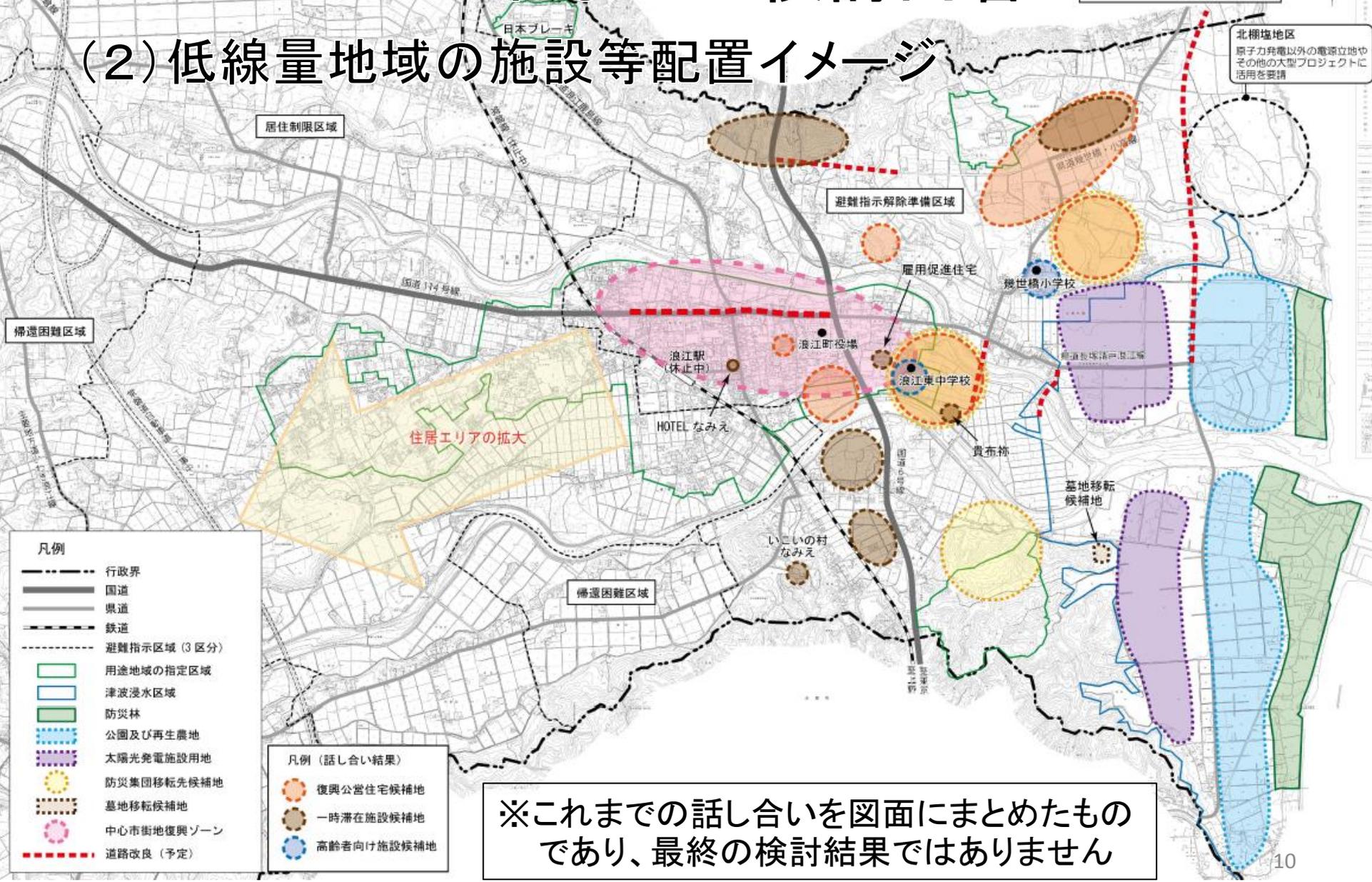


<町民とともに復興を成し遂げるまち>

- ・まちづくり計画等の策定経験を活かし、復興まちづくりを町民と一緒に進めていくことを大切にします。(協働による復興まちづくり)

2 これまでの検討内容

(2) 低線量地域の施設等配置イメージ



北棚塩地区
原子力発電以外の電源立地や
その他の大型プロジェクトに
活用を要請

- 凡例
- 行政界
 - 国道
 - 県道
 - 鉄道
 - 避難指示区域 (3区分)
 - 用途地域の指定区域
 - 津波浸水区域
 - 防災林
 - 公園及び再生農地
 - 太陽光発電施設用地
 - 防災集団移転候補地
 - 墓地移転候補地
 - 中心市街地復興ゾーン
 - 道路改良 (予定)

- 凡例 (話し合い結果)
- 復興公営住宅候補地
 - 一時滞在施設候補地
 - 高齢者向け施設候補地

※これまでの話し合いを図面にまとめたものであり、最終の検討結果ではありません

2 これまでの検討内容

(3) 復興拠点に必要な機能①

機能分類	概要	施設・機能のイメージ
復興公営住宅	放射線や地震等の影響で自宅に住めない方、また町民ではない方等が町内に住むことができる住宅	一定程度の広さを確保。戸建て、2戸1棟、集合型など、対象者に合わせて整備する。また、高齢者も住みやすい住宅とする
一時滞在施設	一時帰宅等で町に帰る町民や復旧作業員・ボランティア等が滞在できる施設	家族で滞在できる間取りや友人等と会える談話室を設ける。既存施設の活用も検討する
インフラ・交通機能	道路や上下水道等の生活基盤、町内の移動手段、防災・避難の機能	生活基盤に加え、避難道路・避難所の整備、ぐるりんこ等による広域及び地域内の移動手段確保を図る
公共・公益機能	役場、消防、警察、教育、文化、医療、福祉の機能	医療機関の再開や高齢者向け施設の整備、ボランティア拠点、共同墓地の整備

2 これまでの検討内容

(3) 復興拠点に必要な機能②

機能分類	概要	施設・機能のイメージ
商業・業務機能	生活必需品の買い物などができる機能	ガソリンスタンド、郵便局、飲食店、スーパー等の再開。販売形態は、集合型商店や移動販売も検討。地場産業のPR・発信機能も備える
交流機能	町内外に住む町民と浪江町をつなぐ機能で、復興のシンボルとして整備	誰もが集える場所として交流施設やサロンを整備。「健康院」(⇔病院)として、温泉等を備えた健康増進施設やスポーツもできる総合公園が必要。歴史的なシンボルとして「浪江座」の復活。多団体との連携により人材確保を図る
産業機能	働く場所としての産業の機能	廃炉に向けた北の作業拠点整備、火力発電、研究施設等の誘致、農地保全・再生、漁業の再開、既存地元企業の強化

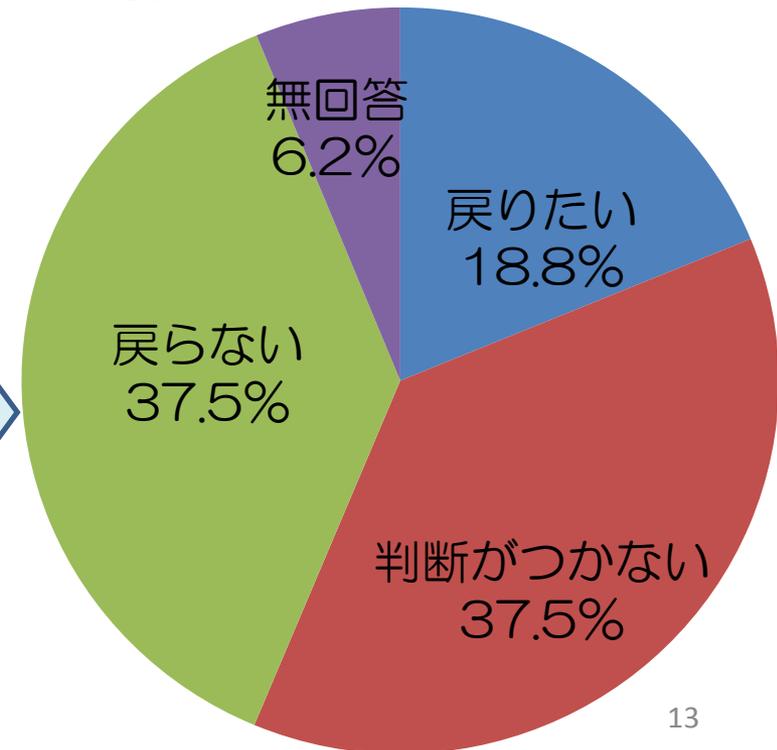
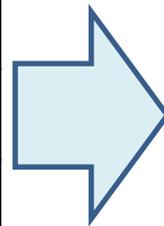
2 これまでの検討内容

(4) 住民意向調査の実施①

- ・ 実施期間：平成25年8月
- ・ 対象世帯：世帯の代表者（9,656世帯）
- ・ 調査方法：郵送法 記名式
- ・ 回答者数：6,132世帯（回収率63.5%）

浪江町への帰還意向

(n=6,132)	世帯数	%
戻りたい	1,152	18.8%
判断がつかない	2,298	37.5%
戻らない	2,299	37.5%
無回答	383	6.2%

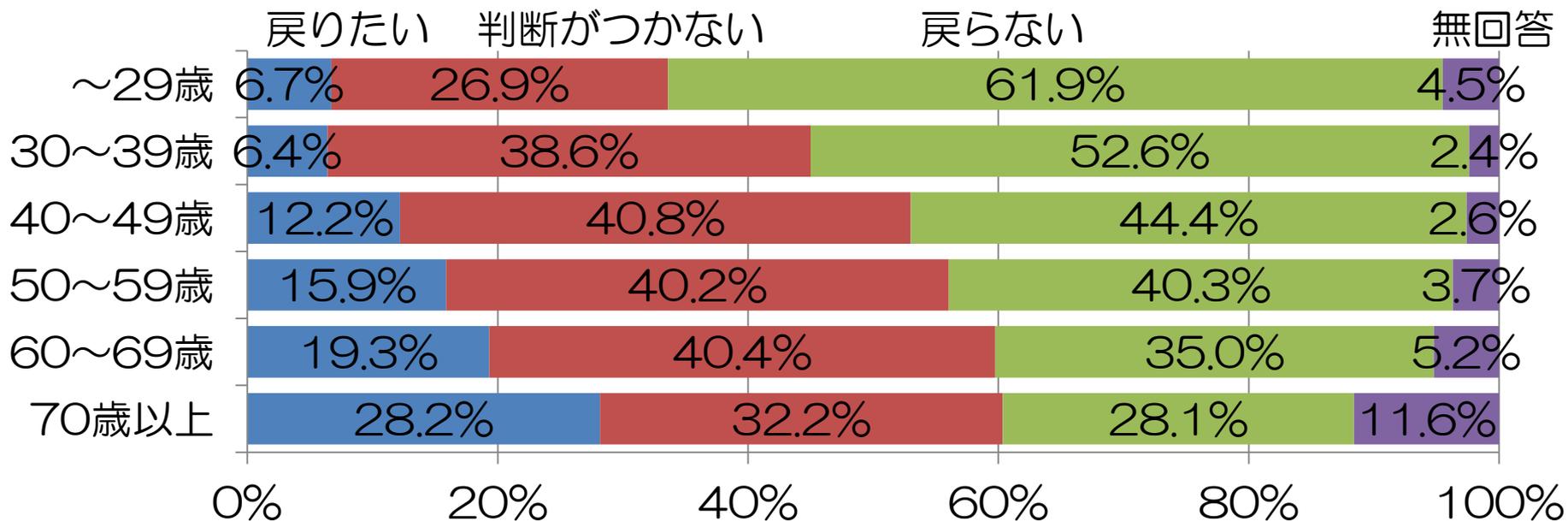


2 これまでの検討内容

(4) 住民意向調査の実施②

浪江町への帰還意向		
(n=6,132)	世帯数	%
戻りたい	1,152	18.8%
判断がつかない	2,298	37.5%
戻らない	2,299	37.5%
無回答	383	6.2%

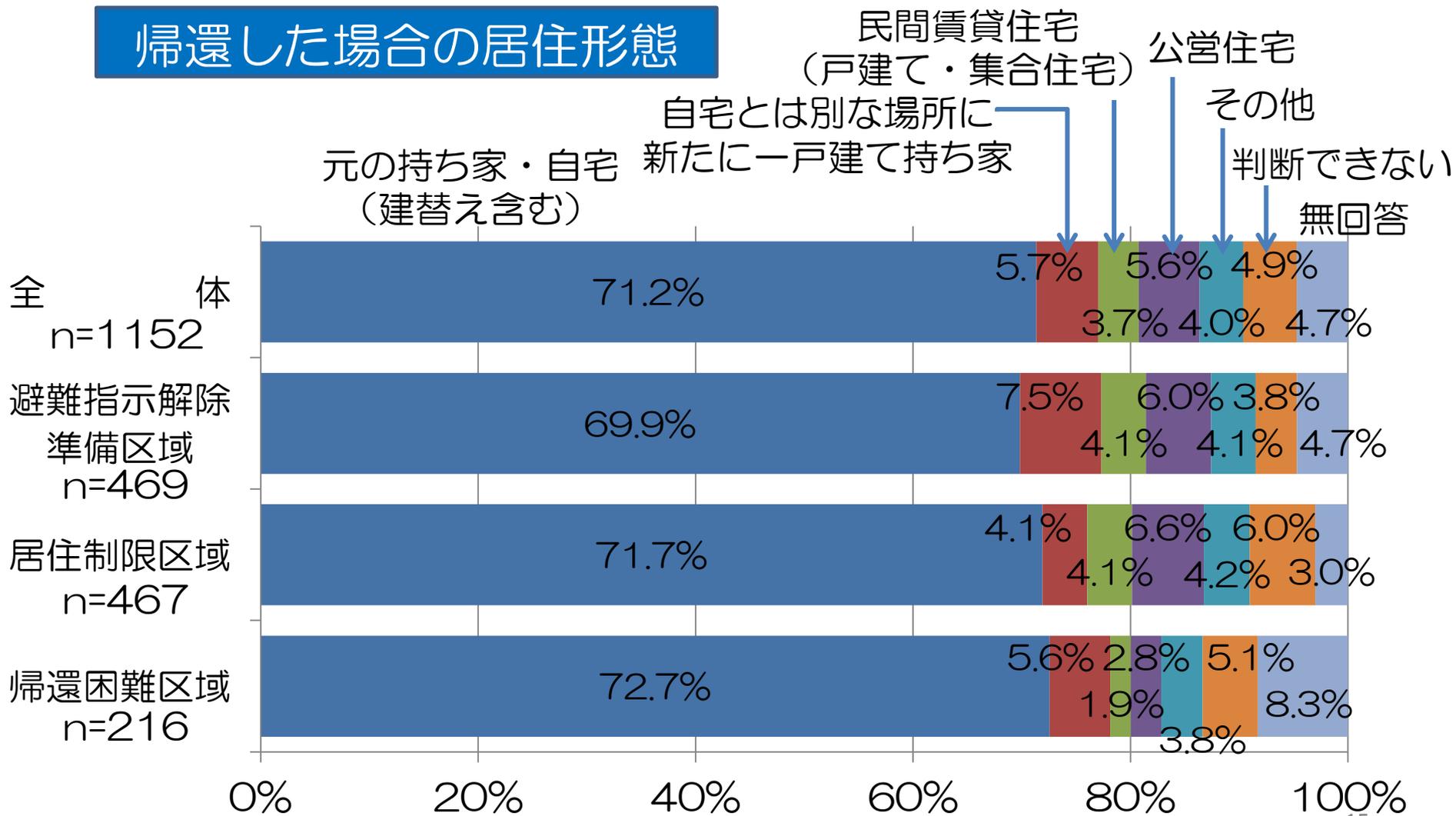
世代別



2 これまでの検討内容

(4) 住民意向調査の実施③

帰還した場合の居住形態



3 今後の検討内容

(1)「復興まちづくり計画」としてまとめていく内容

①避難指示解除時点(H29.3)で必要な生活環境

避難指示解除時において、浪江町がどのような姿で復興のスタートを切るか、浪江町の地図等も使いながら、どのエリアにどんなものを整備するかまとめます。

②復興計画の終期(H33.3)に向けて必要な取組み

避難指示解除後、浪江町が復興していくためにどのような準備や取組みが必要かをまとめます。

※また、部会での話し合いを基に、計画の実現に向けて検討が必要な事項の洗い出しを事務局で行います

3 今後の検討内容

(2) 今後の検討内容

①「必要な機能」の配置

これまでの部会での話し合いによって明らかとなった「必要な機能」に関して、町内にどのように配置したらよいかを検討します。

②未検討の「必要な機能」を話し合う

①に合わせて、これまで未検討となっている「必要な機能」を検討します。(例:産業機能、防災機能など)

③「復興まちづくりの目標」の再確認

仮に設定していた「復興まちづくりの目標」の内容が、これまでの部会での話し合いに基づいているか再確認します。

3 今後の検討内容

(3) 今後の検討スケジュール

開催日	会議名	内容
11月6日	第2回全体会	町民協働による進行管理部会提言(予定)
11月15日	第6回部会	検討した機能の配置と未議論の機能を検討
11月29日	第7回部会	「復興まちづくりの目標」の再確認、中間とりまとめの内容確認
12月	中間とりまとめ	浪江町議会等への説明
1月上旬	第8回部会	最終とりまとめに向けた検討
1月上旬 ~2月上旬	パブリックコメント	中間とりまとめを全町民へ送付しご意見をいただく
		町民協働による進行管理部会での説明
2月中・下旬	第9回部会	パブリックコメントの結果と、計画書の最終とりまとめの検討
3月上旬	第3回全体会	まちづくり計画検討部会提言